


所管部課	市民部 課税課	部長	村上 敏彰	
件名	東大和市税条例施行規則の一部を改正する規則について			
		区分	○	1 審議事項
				2 報告事項
関係事項	条例規則	東大和市税条例		
	部課機関	納税課		
<p>1. 要旨</p> <p>税制改正に伴い規則の一部改正を行う。</p> <p>(1) 主な改正点</p> <p>第22号様式の一部改正</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療費控除の特例（スイッチOTC薬控除）の創設による様式の一部改正</li> <li>・上場株式等に係る配当所得等の課税方式の選択の明確化による様式の一部改正</li> </ul> <p>(2) 施行日</p> <p>平成30年1月1日</p> <p>(3) 影響および効果</p> <p>法の規定に則った適正な事務の執行を図ることができる。</p>				
2. 経過（現時点に至るまでの経過）				
文書課審査済み				
3. 留意事項（問題点等）				
4. 主管部処理案（検討結果等）				
庁議における審議終了後、速やかに改正手続きを進めたい。				
5. 審議結果				

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。